

クレーン運転特別教育

事業者は労働安全衛生法（第59条）により、つり上げ荷重5t未満のクレーン運転業務に労働者を従事させる時は、特別教育を行わなければならないことになっております。つきましては、当協会が事業者に代わって、上記特別教育を下記の通り開催致しますので、特別教育を受けていない方は、受講されますようご案内申し上げます。

- 日 程：令和4年11月9日（水）～10日（木）
- 時 間：8：40～16：10（初日）（集合受付 8:20 オリエンテーション 8:40）
- 会 場：学 科 サンパルク 2F 会議室（釜石市上中島町 2-7-36 ☎：0193-55-4380）
実 技 日本製鉄株式会社 北日本製鉄所構内
- 受 講 料：会 員 12,155円（消費税込）（受講料 10,450円 テキスト代 1,705円）
非会員 13,805円（消費税込）（受講料 12,100円 テキスト代 1,705円）
- 申込方法：受講申込書に所定事項を記入し、受講料、テキスト代等を添えてお申込み下さい。（FAX 可）
〒026-0041 釜石市上中島町 2-7-36 TEL 0193-55-4380 FAX 0193-55-4381
※銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込み手数料はご負担願います。

岩手銀行釜石支店（普通）0257116 ざい いわてろうどうきじゅんきょうかいかまいしし ぶ（公財）岩手労働基準協会釜石支部

- 定 員：30名 ※申込者数が少ない時、開催中止となることがあります。
- 締 切 日：11月1日（火） 但し定員になり次第締切ります。
- キャンセルの取扱：※11月1日（火）以降のキャンセル・欠席の場合は受講料のお返しは出来ません。
- カリキュラム

1日目		2日目	
8:40～8:50	オリエンテーション	8:30～10:35	クレーン運転のために必要な力学に関する知識
8:50～12:00	クレーン運転に関する知識	10:40～11:40	関係法令
13:00～16:10	原動機及び電気に関する知識	12:40～16:50	実技 ・クレーンの運転 ・クレーンの運転のための合図

※集合時間は厳守して下さい。遅刻、早退、欠課の場合は受講修了と認められません。ご注意ください。

10. その他

- 筆記用具を必ずご持参下さい。
- 受講票は、後日、郵送致します。当日ご持参下さい。
講習3日前までに届かない場合ご連絡をお願い致します。
- 実技にはヘルメット（貸出有）、作業服等服装を整えて下さい。
- 2日目の実技講習は、学科会場より移動します。昼食は、各自にてご準備下さい。
- 所定時間を受講した方に「修了証」を、事業場には「修了証明書」を交付致します。
- 当協会では、受講者を対象とした「賠償責任保険」に加入しています。
- 雇用調整助成金受給事業所は、教育訓練の対象になることがあります。

11月クレーン運転業務特別教育 受講申込書

令和4年11月9日(水)～10日(木)

No. _____

ふりがな		生年月日	昭和 平成	年 月 日
氏名	併記を希望する場合の旧姓又は通称			
現住所	〒 _____			
	TEL _____ 当日連絡可能な携帯 _____			

(※個人受講者は、記入の必要はありません)

勤務地	所在地	〒 _____ (番地まで詳しくご記入ください)		
	事業場名 代表者名	TEL _____	FAX _____	
			担当者名	
			内線	
			(_____)	
※該当箇所に○印をお付け下さい	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会員	非会員	受講料振込予定日
				月 日

令和 年 月 日

受講者名 (本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 氏名(ふりがな)、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2) 旧姓を使用した氏名又は通称を希望する場合は、併記する旧姓又は通称を記入し、以下の確認書類を添付して下さい。(受講当日正本提示)
旧姓併記: **戸籍謄本、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書** 通称併記: **住民票又はそれに類する証明書**
- 3) 個人受講者を除き、忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 4) 申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡、及び、お客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。

受付印

受付印